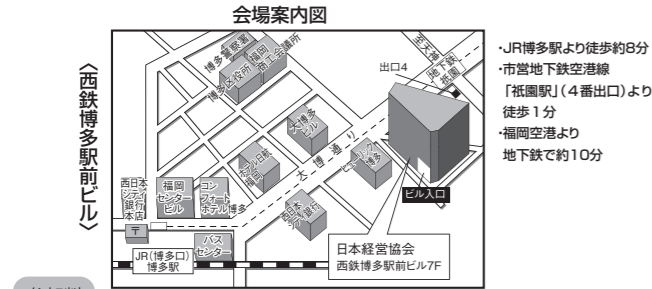


一 お申込要領一

日時：【第1部】2020年1月20日(月) 13:00~17:00
1月21日(火) 9:30~16:30
【第2部】2020年1月22日(水) 10:00~16:00

会場：一般社団法人 日本経営協会 九州本部内専用教室
福岡市博多区博多駅前1-6-16 (西鉄博多駅前ビル7F)



参加料(負担金)：(全講受講) 1/20・21・22

	参加料	消費税(10%)	合計
本会会員(1名)	38,000円	3,800円	41,800円
一般(1名)	41,000円	4,100円	45,100円

(第1部のみ受講) 1/20・21

	参加料	消費税(10%)	合計
本会会員(1名)	29,000円	2,900円	31,900円
一般(1名)	32,000円	3,200円	35,200円

(第2部のみ受講) 1/22

	参加料	消費税(10%)	合計
本会会員(1名)	18,000円	1,800円	19,800円
一般(1名)	20,000円	2,000円	22,000円

ご注意 ・銀行振込の場合、領収書の発行は省略し「銀行振込金受領書」を領収書に代えさせていただきます。
・振込手数料は貴庁にてご負担願います。
・お振込は必ず申込役所名・団体名でお願いします。

申込方法：参加申込書に必要事項をご記入のうえ、下記へお申込み下さい。折返し参加券・請求書・振込用紙を連絡担当者宛にお届けいたします。
・受付は参加券送付にて確認いたします。未着の場合は、3日前までに電話にてご確認下さい。
・参加料(負担金)は、銀行振込にて当日までにお納め下さい。
・参加料(負担金)払込手続がやむを得ず当日よりおくれる場合は、払込方法、予定日をご連絡下さい。
・ファクシミリでのお申込みも受付けます。
・お納めいただいた参加料(負担金)は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
・天候悪化および参加人数が少人数の場合、中止または延期させていただきますことでもありますのでご了承下さい。

キャンセル：開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

お申し込み・お問合せ先

一般社団法人 日本経営協会
九州本部 企画研修グループ 行政管理講座担当

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16
西鉄博多駅前ビル7F
TEL：092 (431) 3365
FAX：092 (431) 3367
URL：http://www.noma.or.jp

【WEBお申込のご案内】 一般社団法人 日本経営協会 ホームページ <http://www.noma.or.jp/>

本会ホームページからも、セミナーご参加のお申込みが可能です。お申込みが完了しましたら、ご確認メールが届きますので、お申込み漏れ等の防止にもなりますのでご検討いただければ幸いです。

WEBお申込みの流れ

- ①一般社団法人日本経営協会ホームページ <http://www.noma.or.jp>
- ②「セミナー/講座」を選択
- ③「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ご希望セミナーを選択
- ⑤ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込み」からお申込み
- ⑥お申込みをいただきますと、確認メールが届きます。
- ⑦お申込み完了

キ...リ...ト...リ...線 Y-290103-3

FAX 092-431-3367

一NOMA 行政管理講座(福岡)開催一
「不動産登記実務講座」参加申込書 [全] 60014028 [1] 60014029 [2] 60014030 ※ 団体コード ※ 登録番号

ふりがな	TEL ()	FAX ()
役所名 団体名	E-mail	
所在地	(ご記入下さい。)(2020・1/20~22) 【全講】1/20~22 □ 会 員 38,000円(税抜)×__名 □ 会 員 18,000円(税抜)×__名 □ 一 般 41,000円(税抜)×__名 □ 一 般 20,000円(税抜)×__名 【第1部】1/20~21 □ 会 員 29,000円(税抜)×__名 □ 一 般 32,000円(税抜)×__名	
ふりがな	参加コース	経験年数
参加者氏名	全 第 第 工 部 部 ス	年 月
ふりがな	参加コース	経験年数
参加者氏名	全 第 第 工 部 部 ス	年 月
ふりがな	参加コース	経験年数
参加者氏名	全 第 第 工 部 部 ス	年 月
連絡担当者	所属・役職	請求書 要・不要

(注) 太ワクの中をご記入ください。※印は当協会記入欄です。(経験年数は現在の部課での年数をご記入下さい。)
・循環型社会構築を目指して一本案内状はリサイクル紙を使用しております。
参加申込書にご記入いただいた情報は、下記の目的に使用させていただきます。
①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなどの本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックして下さい。 □不要

総務課 長
管財地設課 長
用建設課 長
都計課 長
市画課 長
公社事務局長

日経協発第02-0101号
2019年9月1日

◎関係者の方へご閲覧下さい。

一般社団法人 日本経営協会
九州本部長 松尾 英一

NOMA行政管理講座(福岡)開催のご案内

不動産登記実務講座

～法改正や通達による登記実務への影響を理解する～

※選択受講もできます

【第1部】：『表示・権利編』(1.5日間 10H)
【第2部】：『土地の筆界と公図編』(1日間 5H)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
本会事業活動におきましては、平素より格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、不動産取引や登記に携わる関係者の皆様におかれましては、今般の民法改正・不動産登記法改正等を含め、嘱託登記や申請手続を行う場面において、直面する疑問や不安も多いことかと存じます。
本講座 第1部では、具体的事例を紹介することで、実務上留意すべき事柄について、より一層理解を深めていただくよう企画しています。
第2部では、土地の境界と公図の生い立ちから現在までの歩みと、そこに内在する官民境界確定の問題について、判例や登記先例を参考に事例を紹介する「公図と土地の筆界および官民境界確定について」を企画しています。
本講座(第1部・第2部共通)の講師には、(元)福岡法務局 統括登記官 八波 洋氏をお迎えし、適時、事例もまじえながら、初任者の方にも分かりやすく解説していただきます。
時節柄、ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加、ならびに適任者のご派遣をおすすめ申し上げます。

敬 具

講 師：(元)福岡法務局統括登記官 **八 波 洋 氏**

※受付は、セミナー開始30分前に行ないます。

日 時：【第1部】：2020年1月20日(月) 13:00~17:00
1月21日(火) 9:30~16:30
【第2部】：2020年1月22日(水) 10:00~16:00

会 場：一般社団法人 日本経営協会 九州本部内専用教室
福岡市博多区博多駅前1-6-16 (西鉄博多駅前ビル7F)

【第1部】表示・権利編 1月20日(月) 13:00~17:00
1月21日(火) 9:30~16:30

ねらい

不動産登記とは、国家機関である登記所が不動産登記法の定めるところにより、個々の不動産の物理的な状態と権利関係を登記簿という一定の公簿に記録することを意味します。本編(第1部)は、**不動産の物理的状況を公示する登記(表示に関する登記)**ならびに**権利の得喪関係を公示する登記(権利に関する登記)**の2部構成にて、不動産登記に関する基本知識と具体的な処理の仕方について事例を交えて展開してまいります。あわせて、相続法改正、不動産登記法改正および通達等による登記実務への影響についても説明いたします。

◆プログラム◆

I 不動産登記の概要

- 1. 不動産登記制度の変遷
- 2. 不動産登記の仕組みと登記簿の見方

II 不動産の表示に関する登記実務

- 1. 不動産の表示に関する制度
 - ・ 登記される不動産
- 2. 不動産の表示に関する登記
 - ・ 登記申請行為
 - ・ 登記申請義務と冒頭省略登記
 - ・ 登記官の権限

- 3. 土地の表示に関する登記
 - ・ 土地の表題登記
 - ・ 地目変更の登記
 - ・ 地積更正の登記
 - ・ 分筆の登記
 - ・ 合筆の登記

- 4. 建物の表示に関する登記
 - ・ 建物の表題登記
 - ・ 建物の要件
 - ・ 建物の変動
 - ・ 合体・合併・分割・分棟
 - ・ 建物滅失登記

5. 区分建物の表示に関する登記

- 6. 筆界特定制度
 - ・ 筆界特定と筆界確定訴訟
 - ・ 筆界確定訴訟と所有権確認訴訟

III 不動産の権利に関する登記実務

- 1. 不動産取引と登記制度
 - ・ 公示の原則
 - ・ 登記の効力
 - ・ 対抗力
 - ・ 公信力
 - ・ 推定力
 - ・ 形式的確定力

- 2. 登記できる権利とその効果
 - ・ 所有権
 - ・ 制限物権
 - ・ 用益物権
 - ・ 担保物件

- 3. 登記の申請時の必要書類
 - ・ 登記原因証明情報
 - ・ 登記識別情報

- 4. 嘱託登記
 - ・ 官公署が当事者としてする登記
 - ・ 公権力の行使としてする登記

- 5. 中間省略登記について
 - ・ 第三者のためにする契約
 - ・ 買主の地位の譲渡
 - ・ 数次相続

IV 相続法の改正点と実務への影響

V 所有者不明土地についての動き

【第2部】土地の筆界と公図編 1月22日(水) 10:00~16:00

ねらい

過去幾多にわたって「土地の境界と公図」の関係が論じられてきました。土地の境界に関わる担当者は、時の経過で不明確になっている公有地と民有地との境界を確定することに多大な時間と労力を費やしているのが現状です。このような事案に対応するための知識を身に付けていただくことによって、官民境界確定の理解を深めていただくことを目的としています。

◆プログラム◆

- 1. 公図の変遷
 - ・ 改租図
 - ・ 地押調査図・更正図
- 2. 公図の効力と機能
 - ・ 公図の推定力
 - ・ 公図による筆界の認定
- 3. 法定外公共物
 - ・ 種類と管理
 - ・ 譲与と問題点
 - ・ 取得時効
- 4. 筆界の形成
 - ・ 原始的筆界
 - ・ 創設的筆界
 - ・ 行政処分性
- 5. 筆界の性質
 - ・ 筆界と所有権界
- 6. 官民境界確定協議
- 7. 筆界特定制度
- 8. 境界確定訴訟と所有権確認訴訟
- 9. 公図の訂正
 - ・ 取扱の変遷
- 10. 土地の登記
- 11. 地積測量図
 - ・ 取扱の変遷
- 12. 地図の整備
 - ・ 国土調査
 - ・ 平成の地図の整備
 - ・ 法務局における地図整備
- 13. 土地台帳と登記簿

※お願い：①当日は、できれば登記専用の小六法(お持ちでない方は、通常の小六法)をご持参いただきますようお願い申し上げます。
②本講座の録音は、ご遠慮ください。

本講座に関する事前質問をお受けいたします！

※質問につきましては、できる限り詳解させていただきたいと存じますので、事前に質問にかかわる資料(登記事項証明書)の写し、14条の地図、字図、旧土地台帳等)も添えて日本経営協会九州本部までお送りいただければ幸いです。
